

# (介護予防) 訪問リハビリテーション利用者負担説明書

ケアマネジャーからのケアプランに基づいて訪問リハビリが提供されます。訪問リハビリを利用された際には、介護報酬によって定められている費用のお支払いが必要になります。

サービスご利用にともなうご負担は、介護保険の給付にかかる通常「1割」または「2割」、「3割」の自己負担分を利用料としてお支払いいただきます。

訪問リハビリテーションの利用料につきましては、以下をご参照下さい。

## 【1】 基本的な費用

### <介護予防訪問リハビリテーション費 (298 単位) >

	利用時間	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
基本料金	20 分	303 円	606 円	909 円
	40 分	607 円	1,213 円	1,819 円
	60 分	910 円	1,819 円	2,728 円

※ 当事業所の医師がリハビリテーション計画書作成に関わる診療を行わなかった場合、1 回あたり 50 単位の減算

	利用時間	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
基本料金 248 単位	20 分	253 円	505 円	757 円
	40 分	505 円	1,009 円	1,514 円
	60 分	757 円	1,514 円	2,270 円

※ 介護予防訪問リハビリテーションは利用期間が 12 月超となった場合、1 回あたり 30 単位の減算。ただし、

	利用時間	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
基本料金 268 単位	20 分	273 円	545 円	818 円
	40 分	546 円	1,091 円	1,636 円
	60 分	818 円	1,636 円	2,453 円

### <訪問リハビリテーション費 (308 単位) >

	利用時間	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
基本料金	20 分	314 円	627 円	940 円
	40 分	627 円	1,253 円	1,880 円
	60 分	940 円	1,880 円	2,820 円

※ 当事業所の医師がリハビリテーション計画書作成に関わる診療を行わなかった場合、1 回あたり 50 単位の減算

	利用時間	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
基本料金 258 単位	20 分	263 円	525 円	787 円
	40 分	525 円	1,050 円	1,575 円
	60 分	788 円	1,575 円	2,362 円

## 【2】 各種加算にかかわる費用

### <サービス提供体制強化加算 (6 単位) > 介護予防訪問リハビリ・訪問リハビリ

利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数 7 年以上の者がいる。

	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
1 回あたり (20 分)	7 円	13 円	19 円

<短期集中リハビリテーション実施加算（200 単位）> 介護予防訪問リハビリ・訪問リハビリ  
 退院（所）した日もしくは要介護認定日よりから 3 ヶ月以内に集中的なりハビリを行った場合。  
 （週 2 日以上、1 日あたり 20 分以上）

	利用者負担（1 割）	利用者負担（2 割）	利用者負担（3 割）
1 日につき	204 円	407 円	611 円

<認知症短期集中リハビリテーション実施加算（240 単位）> 介護予防訪問リハビリ・訪問リハビリ  
 認知症であると医師が判断し、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断される者に対し  
 て、退院（所）もしくは訪問開始日から 3 ヶ月以内に集中的なりハビリを行った場合。  
 （週 2 日を限度）

	利用者負担（1 割）	利用者負担（2 割）	利用者負担（3 割）
1 日につき	244 円	488 円	732 円

<リハビリテーションマネジメント加算> 訪問リハビリテーションのみ

利用者の身体状態や生活環境、日常生活における活動の質などを考慮した上で、利用者に適したリハ  
 ビリ計画の作成、および定期的な計画の見直しを行った場合

1 ヶ月につき	利用者負担（1 割）	利用者負担（2 割）	利用者負担（3 割）
リハマネ加算（イ）180 単位	183 円	366 円	549 円
リハマネ加算（ロ）213 単位	217 円	434 円	650 円

※ 上記内容を利用者またはその家族に対して医師が説明を行った場合、上記に 270 単位を加える

1 ヶ月につき 270 単位	利用者負担（1 割）	利用者負担（2 割）	利用者負担（3 割）
	275 円	549 円	824 円

<退院時共同指導加算（600 単位）>

退院時に事業所の医師またはセラピストが、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行な  
 った後に、当該者に対する初回の訪問リハビリテーションを行なった場合

	利用者負担（1 割）	利用者負担（2 割）	利用者負担（3 割）
退院につき 1 回まで	611 円	1,221 円	1,831 円

勤医協札幌西区病院 訪問リハビリテーション  
 2024 年 6 月 1 日 7 級地